

# 2025 年度

## 灘区地域団体等自立活動支援コーディネーター

### 募集要項



### 募集期間

2025年2月4日(火)～2月25日(火)

灘区役所地域協働課

# 灘区地域団体等自立活動支援コーディネーターの公募について

## 1 事業名

「灘区地域団体等自立活動支援コーディネーター」

## 2 事業目的

灘区では、多くの地域団体等が活動し、地域課題の解決等の取り組みが進められています。しかしながら、確固たる基盤を持たない団体も多く、今後、行政と地域団体との役割分担の明確化が求められる中、これらの団体の自立的活動を図ることが重要になっています。

このような地域団体等の基本的な運営に関して、助言、指導、マッチング等を行っていただくために、地域活動等における経験や地域団体の会計など、幅広い知識や実績を有する民間の人材を「灘区地域団体等自立活動支援コーディネーター」として公募いたします。

本事業は、様々な地域団体に対して、区役所との協働により、地域の個性を活かした地域主体の活動・事業を支援していくことを目的としています。

## 3 委託業務内容

仕様概要の活動内容に従い、活動テーマや活動内容を担当する部署と一緒に地域団体への支援活動を行っていただきます。

## 4 募集人数

1名（複数名のグループ応募や、法人による応募も可。法人の場合は、本コーディネーター業務の主担当を1名定めること。）

## 5 募集条件

### (1) 委託期間

2025年4月1日～2026年3月31日

### (2) 事業規模（契約上限金額）

**80万円**（消費税・交通費・諸経費等含む）

### (3) 応募資格

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること
- ② 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと
- ③ 地域団体の支援に関する知識・経験を有するもの
- ④ その他、別紙「仕様概要」による

## 6 スケジュール（予定）

- |                          |               |
|--------------------------|---------------|
| (1) 公募開始                 | 2025年2月4日（火）  |
| (2) 質問締切                 | 2025年2月14日（金） |
| (3) 質問に対する回答             | 2025年2月21日（金） |
| (4) 応募書類の提出期限            | 2025年2月25日（火） |
| (5) 一次審査                 | 2025年3月上旬     |
| (6) 一次審査結果通知および二次審査の案内送付 | 2025年3月上旬     |
| (7) 二次審査                 | 2025年3月10日（月） |
| (8) 結果通知                 | 2025年3月中旬     |

## 7 質問の受付

### (1) 受付期間

2025年2月4日(火)から2025年2月14日(金)まで

### (2) 提出方法

質問を「8 応募方法(3) 提出先及び問合わせ先」にEメールにて提出してください。件名に【灘区地域団体等自立活動支援コーディネーター質問票】と入れてください。

### (3) 回答方法

2025年2月21日(金)に、下記、灘区ホームページに提出のあった質問内容とその回答を掲載します。

なお、質問がなかった場合は、その旨をホームページに掲載します。

ホームページURL: <https://www.city.kobe.lg.jp/c63604/kuyakusho/nadaku/2023coordinator.html>

## 8 応募方法

### (1) 応募方法

2025年2月25日(火)までに「(2) 提出書類」を神戸市灘区ホームページの応募フォームにて提出、または「(3) 提出先及び問合わせ先」まで持参・郵送にて提出してください。(持参・郵送の場合は連絡先TELとメールアドレスを明記してください)

応募フォームURL: <https://www.city.kobe.lg.jp/c63604/soumu/coordinatorform2025.html>

**持参の場合は平日9時から17時まで(12時から13時を除く)**

**郵送の場合は2025年2月25日(火)必着**

**※期限までに提出書類を出さなかった場合は失格となります。**

### (2) 提出書類(持参・郵送の場合は正本1部ご用意ください)

〈個人・グループ応募の方〉

- ① 様式-1の「経歴書」に、氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号、学歴(最終学歴とその直前の学歴を記入)、職歴、地域団体の支援に関する経験・経歴、資格・免許等を記入し、顔写真を添付してください。  
※グループ応募の場合、「経歴書」は代表者のみ提出ください。
- ② 様式-2の「サポート計画」として、団体の活動をサポートするための計画を記載してください。
- ③ 大学、大学院、企業、各種団体に所属している場合は、その指導教官、所属長などによる「地域活動支援コーディネーター」従事の許可書(様式自由)を提出してください。
- ④ 様式-3の「誓約書」に、記入日、住所、氏名を記入したもの。  
※グループ応募の場合、「誓約書」は代表者のみ提出ください。
- ⑤ 見積書を提出してください。任意様式で構いません。日付、氏名、住所、見積金額は必ず記載してください。

〈法人の方〉

- ① 登記事項証明書 原本1部(発効後3カ月以内のもの)
- ② 国税及び本件設置業務を担当する事業所(支社・営業所等)が所在する市町村の未納がないことの証明書(国税は納税証明書、市税は法人市民税、固定資産税・都市計画(土地・家屋)にかかる納税証明書) 1部
- ③ 会社概要(様式自由・パンフレット等も可)
- ④ 業務経歴書等(様式自由・地域活動の実績や地域団体等支援を行った経歴、その他類似業務の実績を記載してください。)
- ⑤ 様式-2の「サポート計画」として、団体の活動をサポートするための計画を記

載してください。

- ⑥ 様式-3の「誓約書」に、記入日、住所、法人名、代表者氏名を記入したもの。
- ⑦ 見積書を提出してください。任意様式で構いません。日付、法人名、代表者氏名、住所、見積金額は必ず記載してください。

(3) 提出先及び問い合わせ先

**灘区総務部地域協働課総務担当**

**神戸市灘区桜口町4丁目2番1号 TEL : (078)843-7001 内線 205**

**Eメール : [soumu\\_nadaku@city.kobe.lg.jp](mailto:soumu_nadaku@city.kobe.lg.jp)**

## 9 選定方法

### (1) 選定方法

- ① 選定はプロポーザル方式で実施します。「一次審査」と「二次審査」の2段階で行います。
- ② 一次審査（2025年3月上旬を予定）  
前記の提出書類について審査を行います。  
一次審査は、原則として、応募資格、提出書類の不備などの形式的な審査とします。
- ③ 一次審査結果の通知（2025年3月上旬を予定）  
一次審査の結果は、後日「一次審査の結果について（合格・不合格）」を各人に送付します。

### (2) 二次審査（2025年3月10日（月）15時00分～ 灘区役所4階AB会議室）

一次審査合格者を対象に、応募内容審査を行います。具体的には、サポート計画の説明・提案などをしていただきます。

ただし、提案者が過去に灘区地域団体等自立活動支援コーディネーターとしての実績がある者のみの場合は、応募内容審査を省いて、提出書類のみで審査する場合があります。

＜審査基準＞

次に示す基準に基づき、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとします。

審査項目	配点	審査内容
調整力	5点	団体との調整や課題に対して円滑に遂行することができる
経験・実績	20点	地域団体の運営や会計に関わった実績や経験から、十分な遂行能力と意欲を備えている
自立支援の意欲	15点	個別団体の固有事務及び会計をサポートし、数年後に独自で団体の活動のサポートを継続する意欲がある
地元優先	5点	神戸市内に在住している。法人の場合は神戸市内で法人登記をしている。
合計	45点	

※評価点合計が最も高い提案者が複数名となった場合、神戸市内在住者、神戸市内に事業所がある企業・団体を優先し、それでも決まらない場合は選考委員で協議の上、

契約候補者を選定する。

※最低基準点（評価点平均点 25 点）以下の場合は、契約候補者として選定しない。

(3) 選定結果の通知（2025 年 3 月下旬を予定）

灘区職員で構成する選考委員会において審査・選定し、区長が決定したうえで、選定結果を通知いたします。

※ただし、応募者の人数などにより、選考委員会の方法等を変更する場合があります。

※また、応募者は、選定結果の通知を受けた日の翌日から起算して 7 日（休日等を除く。）以内に、契約候補者に選定されなかった理由について、書面により説明を求めることができます。

## 10 その他

(1) 2025 年度神戸市一般会計予算の成立をもって実施する事業です。本事業に係る 2025 年度一般会計予算が成立しない場合は、この募集に基づく契約は締結しないことがあります。

(2) 委託契約の締結

**委託業務の内容、条件、委託料等の詳細を協議後、速やかに業務委託契約を締結**します。このための打合わせ、協議などに若干の時間を要しますので、ご協力願います。

(3) 契約候補者の取り消しまたは契約の不合意などが生じた場合の措置

契約候補者の資格・免許等に虚偽が判明した場合や、区役所と最終合格者の不合意などにより委託契約の締結が不可能となった場合には、一次審査合格者の中から改めて選考いたします。

(別紙)

2025 年度 灘区地域団体等自立活動支援コーディネーター 仕様概要

項 目		内 容
活動テーマ		地域団体等の自立的活動の支援
活動のねらい		<p>これまで灘区が培ってきた地域団体との関係を再構築し、行政と地域団体との役割分担を明確化し、よりよいまちづくりを進めていくために、地域団体の自立的活動が重要となっている。</p> <p>そのため、団体の自立に向けて、団体運営のサポートを行い、地域団体等の自立的な活動を推進する。</p>
活動 条件	活動内容	団体運営相談会の実施や個別団体の支援など (例) ○団体運営相談会にて、現状の課題と解決に向けた助言等を実施。 ○団体の自立的活動を目指し、会計事務などの幅広い業務支援を実施。 ○団体運営に関する区との情報交換を実施。
	拠点場所	灘区総務部地域協働課
募集人数		1名(複数名のグループ応募や、法人による応募も可)
応募者条件 (※右のすべてに該当するもの)		<ul style="list-style-type: none"><li>○ 地域団体その他の公共的団体等の課題解決に向けた行動力や責任感があるもの</li><li>○ 地域団体その他の公共的団体等の活動についての知識や会計などの実務経験があるもの</li><li>○ まちづくりコンサルタント等の経験があるもの</li></ul>